

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 商工農水部
- 3 事前調査期間 平成23年6月 8日から平成23年6月13日まで
- 4 監査期間 平成23年8月23日から平成23年8月24日まで
- 5 監査対象年度 平成22年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

商工農水部各所属の主な業務内容及び職員数（平成23年5月1日現在）は、次のとおりである。

【商業勤労課・観光推進室】

商業動向の調査研究・施策の企画立案、大規模小売店舗の立地、商店街振興、商業の近代化及び高度化、商品の流通・振興、商業関係諸団体、中小企業に対する融資相談、すわ公園交流館、労働事情の調査研究・施策の企画立案、雇用・就労、勤労者の福祉厚生、労働関係団体等との連絡調整、勤労者・市民交流センター、観光振興の調査研究、施策の企画立案、観光資源の創出・保護及び振興、宮妻ヒュッテ、まつり・花火大会等観光事業の実施、産業観光、観光関係諸団体に関する業務等を所掌する。（職員15名、嘱託職員1名）

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

工業動向の調査研究・施策の企画立案、企業及び研究所の誘致及び立地、新規産業の創出、工業振興に関する経営相談、工業の近代化・高度化、中小企業の情報化、地場産業の振興及び育成、三重北勢地域地場産業振興センターとの連絡、貿易及び物産関係諸団体、産業基盤整備推進室、鈴鹿山麓リサーチパーク、企業立地にかかる基盤整備及び企業誘致に関する業務等を所掌する。（職員7名、再任用職員1名）

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

農水産業の振興、農地の有効利用の調査研究・企画立案、農水産業関係の融資、農業経営基盤の強化促進、農業担い手の育成、地産地消及び食育、農政審議会、三泗鈴亀農業共済事務組合との連絡、北勢地方卸売市場、農業振興地域整備計画、遊休農地対策、農畜水産物の生産振興・出荷流通、食の安全・安心、水田農業推進協議会、戸別所得補償交付金、農作物の災害・鳥獣被害対策、林業・治山・林道事業、地域森林計画、漁港及び海岸保全区域の管理、土地改良団体の指導、土地改良関係の補助・融資、土地改良事業の施行及び換地計画の認可、地籍調査事業、ふるさと・水と土保全基金、土地改良事業及び災害復旧事業の実施、農業用施設工事の実施、土地改良工事の技術指導、農業水利、三重用水土地改良区、漁港整備及び海岸保全事業の実施、食肉センター・食肉市場、農業センター、茶業振興センター・ふれあい牧場に関する業務等を所掌する。（職員25名、再任用職員3名、嘱託職員1名）

【けいりん事業課】

競輪事業の調査研究、競輪開催に係る予算・決算・開催収支報告、関係諸団体との連絡調整、入場券の発行、入場料の収納、施設及び物品の維持管理、施設の使用、施設の改善計画、事故防止・交通安全対策・周辺対策、競輪開催の企画・準備、宣伝広報の企画・実施・ファンサービス、車券の発売、的中車券の支払、車券の検収・調査及び未払調査、未払的中車券の支払、臨時場外設置に伴う渉外・受託・委託に関する業務等を所掌する。 (職員5名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、注意、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

(1) 支出事務について

ア 物品の購入にあたり、見積書や請求書に代表者印や日付が漏れているものが見受けられた。

不備のない請求書等の提出を求めるとともに受領時には十分確認すること。 【注意事項】

上記対象所属～【工業振興課・産業基盤整備推進室】【農水振興課・農業センター】

イ 各種補助金の交付事務において、補助事業等実績報告書に領収書等証拠書類の添付を求めているが、内訳明細の記入がない領収書が見受けられた。領収書は補助対象事業であることを確認するための重要な証拠書類であるので、不備のない領収書の提出を求めよう改めること。 【是正事項】

上記対象所属～【商業勤労課・観光推進室】【農水振興課】

(2) 現金等の管理について

駐車券受払簿において、払出先(用件)が記入されていなかった。受払簿には、払出先(用件)も含めて必要事項を記入するよう改めること。 【是正事項】

上記対象所属～【農業センター】【けいりん事業課】

(3) 臨時職員の雇用手続きについて

臨時職員の雇用に関する決裁において、通勤届の申請日や人事課の確認印が漏れているものが見受けられた。雇用手続きに不備がないよう、適切に事務処理を行うこと。 【是正事項】

上記対象所属～【商業勤労課・観光推進室】【農水振興課・農業センター】

(4) 文書管理について

公印台帳の副本において、公印管守者や公印取扱責任者の更新に関する記録がなかった。四

日市市公印規則第8条第3項に基づき、適正な管理を行うよう注意すること。 【注意事項】
上記対象所属～【農業センター・食肉センター・食肉地方卸売市場】【けいりん事業課】

<各課個別事項>

【商業勤労課・観光推進室】

(1) 支出事務について

コンベンション事業推進補助金の交付事務において、証拠書類として宿泊証明書の添付を求めているが、宿泊施設の証明印が漏れているものや証明日の記入がないものが見受けられた。宿泊証明書は補助対象事業の内容を確認するための重要な証拠書類であるので、不備のない証拠書類の提出を求めるよう改めること。 【是正事項】

(2) 文書管理について

起案文書（支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為書兼支出命令書等の会計書類）に決裁日等が漏れているものが見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入するよう改めること。 【是正事項】

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1) 契約事務について

提出された委託業務完了届において、完成日の記載誤りの事例が見受けられた。提出された文書についてチェックを徹底すること。 【是正事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 支出事務について

年度末の同日に同一業者から総額10万円を超える消耗品を購入しているが、伝票が分割されていた。10万円以上の物品の購入については調達契約課での契約と定められているので、適切な購入手続きを行うよう改めること。 【農業センター】 【是正事項】

(2) 文書管理について

ア 駐車券受払簿に取扱者名の記入漏れや残数の訂正印漏れが見受けられた。適正に記録するよう改めること。 【農水振興課】 【是正事項】

イ 車両台帳において、様式の片面のみ複写して使用しているため、定められた様式により整備すること。 【農業センター】 【注意事項】

ウ 車両台帳が整備されていなかった。当該車両の前所管所属である管財課から取り寄せたうえで、適切に台帳整備すること。 【食肉センター・食肉地方卸売市場】 【是正事項】

エ 支出負担行為兼支出命令書に決裁日が漏れているものが見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日を記入するよう改めること。 【農水振興課】 【是正事項】

オ 自動車運行日誌において、給油伝票との給油日の不整合や運転者欄に姓のみで名の記入されていない事例が見受けられたので、適正かつ正確に記録するよう改めること。

【農水振興課】 【是正事項】

【けいりん事業課】

特になし

2 意 見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

時間外勤務が恒常化している職場があり、年間360時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。 【要望事項】

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【けいりん事業課】

(2) 負担金について

各種団体への負担金について、負担金収入を超える繰越金があるものが見受けられた。負担金の支出にあたっては、各種団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の視点から、その見直しを含めて検証すること。 【改善事項】

上記対象課～【商業勤労課・観光推進室】【農水振興課】【けいりん事業課】

<各課個別事項>

【商業勤労課・観光推進室】

(1) 業務棚卸表の指標について

商業勤労課では、業務棚卸表の活動指標として、障害者雇用率などの指標で目標を掲げているが、この数値については、課の事務事業で直接改善できるものではない。職員の努力によって、目標や成果が達成できるような指標を設定して、所属としてミッションが明確になるようにすること。 【改善事項】

(2) 中小企業支援策について

中小企業における円滑な資金の調達を支援するため、運転資金や設備資金を融資しているが、これらの利用件数は、中小企業の資金状態や投資意欲が反映されたものであり、これからの施策の展開に役立つので、用途別の利用件数を把握のうえ、中小企業の支援を図ること。 【改善事項】

(3) 障害者の雇用について

本市の障害者雇用率については、三重県の平均を下回っており、少しでも障害者雇用率が改善するよう福祉部とも連携のうえ、事業主への働きかけを行い、雇用機会の拡大を図り、目標を達成できるよう努力されたい。 【要望事項】

(4) 観光資源について

宮妻峡、水沢地区の茶畑、大四日市まつり、花火大会、コンビナートの夜景クルーズなどの既知の観光資源のPRを行ってきたが、市内にはそれ以外にも東海道など歴史街道、旧四日市

港の潮吹き堤防など国・県・市指定の重要文化財が多数存在する。本市の歴史や自然環境を掘り起こしたり周辺環境を整備することで、点として存在する観光スポットを線から面へとネットワーク化するとともに、本市の魅力ある観光資源を有効活用した積極的な情報発信を行うなど、観光のあり方について見直しを図られたい。 【改善事項】

(5) ディア四日市について

市が資本金の約1/3を出資している「株式会社ディア四日市」は、24時間営業の実施や経費の削減など経営改善に取り組んでいるが、地下駐車場の建設資金として借り入れた中小企業高度化資金の償還など依然として厳しい経営環境に置かれている。国道1号線下の地下駐車場の管理が、(財)駐車場整備推進機構から公募された特定目的会社に承継されることから、経営改善に取り組んでいるディア四日市にとって不利な契約とならないよう本市としても支援に努めること。 【要望事項】

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1) 補助金について

企業に対して、補助金、負担金を支出しているが、投資効果がどの程度か、その結果によって追加補助、または縮減、打ち切りをするなどを的確に判断する必要がある。そのために補助等の適正度をチェックする効果計算書を作るなど、マニュアル化し、その投資効果の調査、検証を行うこと。 【改善事項】

(2) 臨海部コンビナートについて

四日市コンビナートをめぐる操業環境が厳しさを増している中、臨海部コンビナート立地企業と行政が一体となった協議会を立ち上げたが、企業空地の活用方法など、課題を早急に見出し、活性化に向けた取り組みをされたい。 【要望事項】

(3) 民間研究所立地奨励金について

企業の新たな研究のため奨励金を支出しているが、研究した結果が、本市での生産に結びつくように奨励金支出の条件づけを行うなど、奨励金の投資効果を本市が得られるよう、制度の見直しを行うこと。 【改善事項】

(4) 地場産業の振興について

地場産業の中では主に萬古焼に補助金を支出するなど産業振興の支援の取り組みをしているが、その他の地場産業についても、目標、方針を定め、公平な産業振興に取り組むこと。 【改善事項】

(5) 職員の知識の向上について

企業からの経営相談業務については、三重県産業支援センターのコーディネーター、大学等関係機関の専門家につなぐなどの役割をしているということであるが、本市職員もある程度の知識は必要と考える。また、負担金も多く支出しており、企業の会計、複式簿記についても知識は必要である。本市として積極的な施策の取り組みを行うためには、情報収集やノウハウの

蓄積が不可欠であり、業務上必要な知識、理解度の向上のための体系的研修を構築すること。
【改善事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 主要事業の評価について

主要事業の実績において、有害鳥獣対策事業や種苗放流事業など予算の投資効果が十分に上がっていない事業が多く見受けられる。一つの事業に的を絞って重点的・集中的に予算を投入するなど投資効果を常に念頭においた事業の実施をすること。特に有害鳥獣対策事業や種苗放流事業など長期的に継続して取り組む必要のある事業については、その効果を十分に検証しながら事業を実施するとともに、事業を継続するか否かを判断するため事業効果を数値で示す方法も検討すること。
【改善事項】

(2) 1者単独随意契約について

1者単独随意契約にあっては、随意契約の理由が明確でないものや、同一業者と長期継続して契約しているため、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額や契約方法を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。
【改善事項】

(3) 原課契約工事について

原課契約工事の発注にあたって、見積金額と設計金額及び契約金額が全く同額であるなど、契約方法や契約金額を精査する必要がある工事が見受けられる。契約金額や見積金額が妥当であるかを精査する能力を早期に養成すること。
【改善事項】

(4) 食肉センター施設の適正な管理について

施設内の設備や機械の故障は、稼働率や安全性に対する影響が大きいため、日常の適正な管理が極めて重要となる。消費者に安心な食肉を安定的に提供し、衛生的かつ効率的な作業環境を確保するため、施設の適切な維持管理について、引き続き改善を進めること。
【改善事項】

(5) 農業センターの活性化について

農業センターの当初の設立趣旨は専業農家の技術指導であったが、時代の変化に伴い、昨今では農業に興味のある市民のニーズに応えるのも農業センターの新しい役割となってきた一方、施設が十分に活用されていないのが現状である。今後は、市民菜園や農業体験講座など市民ニーズに対応しながら、農業従事者や関係団体と連携して農業に触れ合う場の充実を図り、農業の担い手の育成や農業センターの活性化につながるような改善に取り組むこと。
【改善事項】

(6) 市民菜園設置事業について

市民菜園設置事業の運営について、地元の運営協議会と管理委託契約を交わしているが、委

託先からの口頭による申出を受け、水道器具等の設置を行っている。費用の負担区分など運営上疑義が生じないように、委託契約書には維持管理の範囲について明確な規定に改めること。

【改善事項】

【けいりん事業課】

(1) 収益向上策の取組みについて

ア 入場者数の規模に見合ったコンパクトな施設運営を図るなど経費節減のための取組みは進められているが、競輪開催業務の包括外部委託についても、委託業務と委託金額についての精査・見直し努力を継続すること。また、損益分岐点管理などより高度な経営管理につなげるよう積極的な取組みを行うこと。 【改善事項】

イ ファンの高齢化等により全国的に車券売上額及び入場者数の減少が続いている。明るく快適な場内環境を実現し、若者や女性、家族連れなどの競輪場への新規の集客を図るとともに、外国人客の誘致方策についても検討に努めること。 【要望事項】

ウ 国においてもJKA交付金の見直しや今後の競輪の活性化策などについて議論がなされている中で、最新情報の収集に努めながら、競輪事業の存続発展に資するような制度見直し等について関係機関への働きかけること。 【要望事項】

エ 競輪場の現有資産を有効に活用し、公営ギャンブルとしての車券的中への関心だけではなく、迫力ある競技を直接観戦するという臨場感などより高い付加価値をファンに提供できるようなアイデアに基づく事業展開を図るよう努めること。 【要望事項】

(2) 四日市競輪開催連絡協議会について

四日市競輪開催連絡協議会へは円滑な競輪開催を目的に本市から負担金を支出しているが、協議会支出の大半は協力金や交際費である。「四日市市の交際費及び食糧費の執行の基準」などに準拠した形で支払い基準に関する内規も定められているが、協議会収入の大半が本市からの負担金であるので、交際費の適切な執行を図ること。また、同協議会の事業内容や支出を見ると本市が支出すべきものも見受けられるので、同協議会の存廃も含めて負担金のあり方を見直すこと。 【改善事項】